

家計イベントの解説

保険の見直し 第二回 《生命保険と医療保険について考えてみましょう》

今号は保険の第二回目です。生命保険（業界用語では死亡保険）と医療保険を取り上げて、これらはどういうもので、皆さんがどのように対応するのが良いのかを解説します。

まずは、生命保険です。先日ある集まりがあって、そこで10名くらいの人に生命保険とは何でしょうかと問いかけました。「思いやり」「夢」「いたわり」などが出ました。皆さんは、どのように答えますか？ 私の答えは「遺族保障」です。これしかないと思います。前出の「思いやり」「夢」などという考え方は、もちろん間違いとはいえませんが、私は多くの人がこのように生命保険を感情的に捉えているところに、問題があるように思っているのです。

生命保険は、一家の生計を支えている人に万が一のことがあった場合に、残された人たちの生活に支障が生じないように経済的な準備（保障）をするためのものです。私は当然だと考えますが、なぜか前出の10名の方から「保障」という言葉が出ませんでした。私にとっては驚きでしたが。

では、どのくらいの保障額（以下保険金といいます）が必要なのか、モデル家庭を登場させて試算してみましょう。ご主人は40歳の会社員で、奥様は38歳の専業主婦とします。お子様は、12歳と9歳のお二人。単純化のためにご両親とは生計が別とします。それで、この年にご主人に不幸があったとします。また、奥様は90歳まで生存されると仮定します。生命保険の話をする時、いつも不幸を前提にすることに抵抗を感じるのですが、やむを得ません。ご了解ください。

試算をしてみます。見慣れない言葉や数字が出てきて、少し煩雑ですがお付き合いをお願いします。
保険金 = (支出額 + 余裕資金) - (収入額 + 貯蓄額) と表せます。

ここで、支出額（以下生活費といいます）というのは、奥様の生活費やお子様の教育費など、遺族の方の生活費です。余裕資金というのは、遺族の方が生活を続ける上での予備費となるものです。収入額は、ほとんど遺族年金などの年金です。奥様が仕事に出て給料を受け取れば、ここに加算します。貯蓄額は、それまでに貯めたお金です。

紙面に制約があるので詳細は省略しますが、収入額は、制度で決まるので、かなり正確に試算できます。約7,300万円¹⁾となります。貯蓄額と余裕資金は共に1,000万円としましょう。すると、
保険金 = (生活費 - 7,300万円) と表せます。

次に、生活費ですが、実は、遺族の方がどのような生活を希望されるかによって金額が大きく異なり、一様には求められないのです。大雑把に試算してみましょう。仮に、毎月30万円と比較的ゆとりある生活を希望された場合、奥様が90歳までの52年間の総生活費は、1億4,500万円²⁾となります。従って、保険金は、収入額を差し引いて7,200万円です。次に毎月20万円と節約的な生活を仮定すれば、生活費は9,600万円ほどで、保険金は2,300万円³⁾で済みます。このように希望する生活の程度によって、大きく保険金が変わることが分かります。いくら保険に加入したら良いのか、そう簡単に決められないことが、理解いただけただしょうか。

保険金は頂く金額ですが、ご承知のように、一方では保険料という支払うべき金額があります。保険金を65歳までの定期保険で賄うとします。前出、月額30万円のゆとりある生活の場合、ある保険会社の例で見積もってみますと、保険料は月額2万5,000円となります。一方20万円の節約的 생활の場合は、保険料は月額8,900円で済みます。毎月1万6,100円もの差額を生じています。また、これを65歳まで払い続けたときの保険料の総額は、前者で約750万円、後者で約267万円となり、483万円ほどの大きな差額になります。このように、保険料から見ても大きな違いを生じるのです。

生命保険を、簡単に、いわんや「思いやり」「夢」「いたわり」などという感情の世界で考えてはいけない訳がここにあります。しっかりとした定量的な、人生設計（ライフプラン）のもとに、遺族へ

の保障である保険金を見積もらねばなりません。

保険商品としては、ここで取り上げた定期保険のほかにも、終身保険、収入保障保険などがあり、年齢ごとの、こまめな保険金を設計することが可能です。ケースによっては、保険料は前述のものよりも大分節約が可能となります。繰り返しになりますが、生命保険は金額が大きく、かつ遺族保障というとても大切なものですので、ライフプランを作成するなどの十分な準備を行ってから加入されることをお勧めします。

- 1) : 遺族厚生年金は合計約 4,000 万円、遺族基礎年金は 1,055 万円、奥様の国民基礎年金は約 2,250 万円です。
- 2) : 持家有り、お子様が大学卒業後の生活費は月額 2 1 万円とします。
- 3) : 持家有り、お子様が大学卒業後の生活費は月額 1 4 万円とします。

次に、医療保険について考えてみましょう。医療保険は生命保険とは性格が大きく異なります。医療保険は遺族保障ではなく、ご自身の病気・けがなどのリスクに対する用心（回避といえます）のためのものです。例えば、入院一日 1 万円、手術で一時金 20 万円というように加入します。

仮に、病気で一ヶ月入院し、所定の手術を受けたとします。前述の加入条件ですと 30 万円 + 20 万円で合計 50 万円の保険金が出ます。一方、保険料は、前のモデル家庭のご主人が、先進医療特約を付けたとして見積もりますと、月額 6,400 円です。65 歳まで支払う保険料の総額は、約 192 万円です。

この例から次のことがわかります。(1) 1 ヶ月レベルの入院が、一生の間に 4 回程度あったとして、払い込む保険料と受取る保険金はほぼ同額となること。(2) 受け取る保険料は、一回当たり 50 万円程度であり、もしそれ以上の自己資金（貯金など）を持っているのであれば、それで賄えばよいということ。(3) 一生を考えて、支払った保険料と受けとるであろう保険金とがほぼ同額ということは、相互扶助的な意味合いは基本的にないということ。

医療保険の正体が見えてきました。貯蓄が十分に無いという人以外は、医療保険に加入する積極的な意味合いはないと私は考えています。もちろん、入っていけないとか、入ったら損とか、そういうことを言っているわけではありません。心の安心を得るといふ、大きな利点もあります。最後に一言、先進医療の中には数百万円もする高額なものがあります。医療保険に加入する場合は、先進医療をカバーするものをお勧めします。皆様の保険を見直してみたいかがでしょうか。ご相談ください。

株式状況と解説

日本の株式市場は、昨年 10 月半ばより 7,500 円から 9,000 円のボックス相場を形成していましたが、中期的な動向を示す 25 日移動平均線がはっきりと下降して、一旦下方に抜け出たようです。世界景気は、米国の金融界と住宅市場の安定化がキーとなります。ここに来て、シティーの黒字化など比較的明るい材料が出始めました。今が「底」で、今後上向いてくると良いのですが。

なお、この記述は株式等の売買をお勧めするものではありません。売買の判断はご本人でなさってください。

お知らせ

「新春ライフプラン推進キャンペーン」を実施中です。3月31日まで、ライフプランを特別の価格でお受けしています。ライフプランは、「未来を映す魔法の鏡」です。これを機会に試されてはどうでしょうか。詳細は下記の URL からズタカ FP オフィスのホームページを見てください。

以上

このレポートの記述は、株式、保険等の売買を推奨するものではありません。株式、保険等の売買は自己の責任において行って下さるようお願いいたします。
ご意見、不明点など御座いましたらお気軽に連絡下さい。 なお複写、転載はご遠慮下さい。
発行人：ズタカ FP オフィス 代表 鈴木隆志 茨城県つくば市東新井 4 - 2 メゾンヴェールつくば 612 号
携帯：090-4423-9147 Tel,Fax：029-861-0778 E-mail：suzu@suzutaka.org URL：http://www.suzutaka.org